

**中華人民共和国、大韓民国及び日本国間の  
スポーツに関する協力強化及びオリンピック・パラリンピック競技大会準備  
についての共同声明**

中華人民共和国（中国）、大韓民国（韓国）及び日本国間のスポーツに関する交流及び協力を強化すること及びスポーツの共通の発展を促進することを目的として、中国国家体育総局、韓国文化体育観光部及び日本国文部科学省（以下「全当事者」という。）は、2020年12月24日、テレビ会議を通じて「第三回日中韓スポーツ大臣会合」を開催した。苟仲文中国国家体育総局局長、朴良雨韓国文化体育観光部長官、萩生田光一日本国文部科学大臣が同会合に出席した。同会合において全当事者は、3か国の首脳が達した重要な意見の一致を実行すること及び3か国連続開催となるオリンピック・パラリンピック競技大会の機会を活用し、スポーツの全ての分野における交流や協力を更に加速させることを決定した。同会合は、「中華人民共和国、大韓民国及び日本国間のスポーツに関する協力強化とオリンピック・パラリンピック競技大会準備についての共同声明」、すなわち「北京共同声明」を採択し、及び発表した。

全当事者は以下の意見の一致に達した。

**1. 新型コロナウイルス感染症の世界的流行という課題に対する共同の対応**

全当事者は、新型コロナウイルス感染症の流行が、全ての国におけるスポーツの発展及び国際的なスポーツ交流に深刻な課題をもたらしたことを認識した。全当事者は、これらの課題に対処するために3か国のスポーツ当局が行った努力を高く評価し、並びに団結及び協力がこれらに対する最も強力な手段であることを確信した。全当事者は、スポーツ分野において新型コロナウイルス感染症という課題に対応し、協力を強化するために今後も引き続き協働すること並びに3か国のスポーツ団体、科学研究機関及び専門家が、経験を共有し、及びスポーツの共通した発展を促進するために、オンライン及び対面による様々な交流活動の実施を奨励することを決定した。

**2. スポーツに関する交流及び協力の促進**

全当事者は、2016年の「平昌宣言」及び2018年の「東京行動計画」の枠組みの下での、スポーツに関する交流及び協力において達成された有益な成果を高く評価した。特に、「日・韓・中ジュニア交流競技会」、3か国の国内ドーピング防止機関（以下「NADOs」という。）間の会議、トレーニング及び競技会における日中韓のアスリート交流、スポーツ・フォー・オール及び青少年スポーツのためのその他の2国間交流は、スポーツの発展を大きく促進し、並びに3か国のスポーツ界と国民の相互理解及び友好関係を強化させた。

全当事者は、「平昌宣言」及び「東京行動計画」に沿って、以下の分野において引き続き積極的に協力を促進することを決定した。

**(1) 青少年スポーツにおける交流**

全当事者は、「日・韓・中ジュニア交流競技会」を引き続き開催し、及び「日・韓・中青少年冬季スポーツ交流」を計画通り開始する。

**(2) スポーツ・フォー・オールにおける交流**

全当事者は、スポーツ・フォー・オール、女性スポーツ及び高齢者スポーツを促進するため、継続的に経験を共有し、スポーツ・フォー・オールのための代表団の訪問交流を実施し、及び「都市間スポーツ交流事業」について議論する。

(3) 指導者及び選手の交流

全当事者は、自国以外の他の2か国で開催される国際競技大会及び合同合宿に、自国の選手を派遣する。全当事者は、共通したスポーツの発展を促進するため、他の2か国への指導者及び管理者の派遣を継続する。

(4) スポーツ産業に関する交流

全当事者は、スポーツツーリズムを中心としたスポーツ産業における交流及び協力を引き続き推進する。

(5) ドーピング防止に関する協力

全当事者は、スポーツにおけるドーピング防止のための協力を強化し、及び3か国のNADOs間の人材、経験及び知見の交換を奨励する。

### 3. オリンピック・パラリンピック競技大会の協力強化

3か国が、2018平昌冬季大会を開催し、並びに2020東京大会、2022北京冬季大会及び2024江原道冬季ユース大会をリレー開催することを考慮し、また、オリンピック・パラリンピック競技大会に係る協力について、3か国の首脳が達した重要な意見の一致を実行することを目的として、全当事者は、以下の分野でオリンピック・パラリンピック競技大会の準備に関する協力を更に強化することを決定した。

(1) 全当事者は、2020東京大会、2022北京冬季大会及び2024江原道冬季ユース大会の開催を支持し、並びにこれらの大会が大きな成功を収めることを確信する。

(2) 全当事者は、オリンピック・パラリンピック競技大会及びその他の大規模総合競技大会の開催にあたり、様々な形で交流及び協力を行う。これは、優良事例及び情報の共有、人的交流及び知識の移転、他の2か国で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の広報、オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市間における交流及び協力の奨励及び支援並びにオリンピック・パラリンピック教育及びオリンピック・パラリンピック・レガシーの分野における青少年の文化交流及び協力を含む。

(3) 全当事者は、オリンピック・パラリンピック競技大会の準備における交流及び協力を強化するため、「日中韓オリンピック・パラリンピック協力ダイアログ」の開催を支持する。

(4) 全当事者は、自国のスポーツ団体が、国際的なスポーツの活動における立場の調整及び協力強化並びにオリンピック・パラリンピック競技大会の準備における交流及び協力強化を目的として、直接的な連絡体制を構築することを奨励し、及び支援する。

(5) 全当事者は、選手のオリンピック・パラリンピック競技大会に向けての準備及び同大会への参加に関する専門知識の交換を奨励し、並びに支援する。

加えて、全当事者は、定期的なスポーツ大臣会合及びスポーツ高級実務者会合が、3か国のスポーツに関する交流及び協力を着実かつ効率的に増強してきたこと及び3か国のスポーツ界の友好関係を強化してきたことを確認した。全当事者は、2021年に中国で日中韓スポーツ高級実務者会合を開催し、及び2022年に韓国で第4回日中韓スポーツ大臣会合を開催することを決定した。

本共同声明は、2020年12月24日に法的拘束力を有しない文書として、中国語、韓国語、日本語にて署名された。全ての文書は同等の価値を有する。

中華人民共和国  
国家体育総局のために

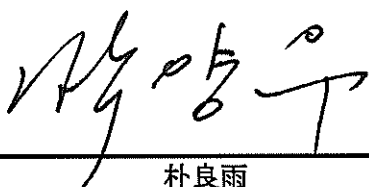
大韓民国  
文化体育観光部のために

日本国  
文部科学省のために



---

苟 仲文  
中国国家体育総局局長



---

朴良雨  
韓国文化体育観光部長官



---

萩生田 光一  
日本国文部科学大臣